

## 特集

# 小さな命を守るために 私たちにできること

今号は、小さな命を守るために「私たちができること」を特集いたしました。犬猫を巡る現状を改善したくても、一人の力には限界があります。しかし、自分にできることで行動を起さなければ何も変わりません。しっぽの会は8月にNPO法人になりましたが、これからもより一層活動の基軸である殺処分される犬猫を減らし、人と動物がより良く共生できる社会を目指していきます。そして、より皆さんに会の活動に加わっていただきたいと思っています。11月12日にはホームページをリニューアルいたしました。新ページにノラ猫の命を考えるページもあります。小さな命を大切にする社会は人にとっても住みやすい社会です。不幸な命を守るために、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

## 市民公開講座から



10月17日（日）、札幌市小動物獣医師会主催 第21回市民公開講座 「考え方、大切な小さな命について」が札幌市教育文化会館で開催されました。講師の

札幌市動物管理センターの成田指導係長は、収容されている犬猫数と実態はどうなっているか・収容される数を減らすことと、返還譲渡される数を増やすことを目指す。そのために具体的には、「飼い方教室」の実施したり、飼い主の責任とマナー・モラルを向上させること・今後の取り組みは、放棄する飼い主への説得、場合によっては拒否すると講義され、また、獣医師会からは、行動クリニック院長小田健郎先生が犬種

の特徴を知りたい・行動を予想することで、経験を積ませて問題行動をなくす・犬を飼う前に、自分のライフスタイルにあった犬種を選択する・それによって扱いきれなくなつて放棄される犬を減らしたいと講義されました。当会稻垣代表は、しっぽの会の過去3年間の保護犬猫数と譲渡犬猫数は、全体から見たら一握りの命である・飼い主のモラルやマナーが向上しなければ、現状は変わらない・そのために、一人一人が出来ることがあるはず。捨てられた犬猫の写真から、保護して会で変わっていった様子などを講義させていただきました。動物に携わるそれぞれの立場から、「不幸な命をなくす」と言った同じテーマで考え方や目標を公開確認することができました。そして、官民が協力し合い、目標に向けて努力、啓発していく決意を表明しました。

## 保健所情報ページ

しっぽの会では、札幌市動物管理センターからセンターに収容されている放棄犬や猫にも出会いのチャンスを与えると、当会のHPに情報掲載する了承をいただいて、平成20年3月より情報を掲載させていただきましたが、札幌市動物管理センターのHPで、全ての情報が掲載されるようになりましたので、10月末、当会のHPの保健所情報ページは、新たに全道の保健所情報を発信するページとして生まれ変わりました。特徴は、全道の保健所情報を集約し、日々、最新情報に更新していますので、一目でどの保健所にどんな犬猫が収容されているかを確認することが出来ます。しかし、HPのない保健所の犬猫情報は未掲載で



すので、一日も早くHPの設置をお願いいたします。重要なのは、飼い主に放棄されたり、迷子で迎えがない犬猫を減らすことで、悲惨な殺処分をなくすために私たちに何が出来るかあげてみたいと思います。

## 収容ゼロの願い

保健所に収容される犬猫をなくしたい・・・そのため、私たちが出来ることを具体的にあげてみます。

- 犬は必ず登録し鑑札・迷子札をつけ、猫も迷子札をつける。体内に挿入するマイクロチップも有効です。
- 猫は絶対に戸外に放さない。放し飼いは危険です！
- 犬猫が行方不明になつたら、保健所や警察に届け出る。保健所に捕獲・収容された場合、飼い主や新たな引き取り手が現れなければ殺処分されます。
- 早期に飼い犬・飼い猫に早期避妊・去勢手術をしてください。全国の保健所には毎日のように多くの子犬や子猫が持ち込まれ、新たな引き取り手がない場合は

## 署名のお願い

飼育を放棄された犬猫や、路上で行き場を失い弱っているノラ猫たち・・・小さな命が懸命に生きようとしているのに・・・悲惨な現状に胸が潰される想いをされた方は多いと思います。「動物の愛護と管理に関する法律」の基本原則では、【すべての人が「動物は命あるもの」であることを認識し、みだりに動物を虐待することのないよう、人間と動物が共に生きていける社会を目指し、動物の習性をよく知ったうえで適正に取り扱うよう定めています。また、動物の飼い主等の責任においては、動物の飼い主は、動物の種類や習性等に応じて、動物の健康と安全を確保するよう努め、動物が人の生命等に害を加えたり、迷惑を及ぼすことのないように努めなければならず、みだりに繁殖することを防止するために不妊去勢手術等を行うこと、動物による感染症について正しい知識を持ち、感染症の予防のために必要な注意を払うこと、動物が自分の所有であることを明らかにするための措置を講ずること等に努めなければならず、動物の所有情報を明らかにするために、マイクロチップなどの装着を推進しています。】と書かれています。また、動物を遺棄した場合は50万以下の罰金が科されることになっています。しかし、法律にそう明記されていても、平成20年度に行政殺処分された犬猫は、286,492匹、私達の住む北海道だけでも7,633匹が殺処分されています。しっぽの会は、人と動物がより良く共生する社会の実現に向けて、所有者による飼養放棄ならびに殺処分を減らすために、北海道知事・北海道内市町村長宛てに犬猫の引き取りおよび、収容動物の取り扱い・譲渡における改善を要望したいと思います。要望概要は、むやみな繁殖や安い飼育放棄などにおける飼い主責任を明確にするために、引き取り料を徴収すべきと考え、札

殺処分されています。行き場のない不幸な命を産み出さないことが大切です。

- 将来のことも計画に入れ、ペットが天寿を全うする最期まで責任を持って飼うことが出来るか、自信がないなら最初から犬猫を飼わないのも愛情です。
- これから犬や猫と暮らし始めるのなら、保健所や動物愛護団体などに収容されている犬猫を引き取り、不幸な命を1匹でも救ってください。
- 悪質なペットビジネス、身勝手な飼い主に捨てられた犬猫たち、虐待された犬猫たちの現状から、命の尊さのメッセージを周囲に伝えてください。

幌市・小樽市・旭川市・函館市の四つの市立保健所に、所有者からの犬猫の引き取りを有料化することを求めます。また、専任の担当者がいない場所での犬猫の引き取りは飼い主に充分な説明・指導が行われにくく、安い飼育放棄につながりかねません。札幌市には、市内各保健所および各区役所における放棄犬猫引き取り業務の廃止、戸口引き取りの廃止。道内の市町村には各保健所以外での放棄犬猫引き取り業務の廃止を要望します。また、返還・譲渡率を高め殺処分される犬や猫を減らすためには、迷子・飼育放棄とも、収容犬及び猫の保護期間を10日間以上とすることを求める。そして、札幌市では既に実施していますが、犬を飼い始めたからには、知っておかなければならない飼い方・マナー・モラルなど、飼い主の義務と責任として学ぶ「犬猫を迎えるにあたっての講習」の開催を札幌市以外の市町村にも実施することを要望します。また、返還・譲渡率を高め殺処分数を減らすには、分かりやすく探しやすい情報の提示が不可欠です。犬猫を収容している全道立保健所にホームページの設置を要望します。

猫の殺処分の大半は子猫です。次々と生まれる子猫を殺処分しても、問題の根本解決にはなりません。飼い猫の室内飼いの徹底と不妊手術の重要性を説明したパンフレットの配布・ポスターの掲示、または上記の講習などで広く普及啓発していくことを要望します。何卒、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

